

平成16年度第8回都市計画審議会議事録

1 開催日時 平成16年4月21日(水) 午後2時00分～午後3時00分

2 開催場所 文化会館中会議室

3 出席者

(委員)

阪本一郎会長, 金子喜一副会長, 小泉芳雄委員, 醍醐誠一委員, 染谷淑子委員
芦田由江委員, 木村靖彦委員, 鹿野新一郎委員, 田中勝委員, 戸倉恵美子委員
(事務局)

都市整備部: 部長熊川敏夫, 次長醍醐唯史,

都市計画課: 課長笥尚行, 都市政策室長竹下雅人, 市川達也, 秋本巧

4 議題

(1) 浦安都市計画特別用途地区の決定について(諮問)

(2) その他

5 議事の概要

(1) 浦安都市計画特別用途地区の決定について

鉄鋼通り、港、千鳥地区における特別用途地区の決定について審議を行い、全会一致をもって原案の内容について適当と認められた。

(2) その他

公共下水道に関する変更の諮問を7月下旬に行う予定である。

6 会議経過

特別用途地区指定の諮問に至る経緯経過等の説明を行った。その後の審議の主な内容は、次のとおり。

- 審議のポイントは、都市計画マスタープランに位置付けられている内容との整合性、また、適切な手順をふんでいるか、と考えており、この点を中心にご審議をいただきたい。
- アンケート調査の回収率やその内容についての確認があった。
- 説明会の日程の決め方や時間の設定について意見があり、問題はなかったことを説明した。
- ホームページ等での公開に対する、反響について意見がなかったことを説明した。
- 都市計画マスタープランとの整合性もあり、妥当なものだと考える。また、地権者からの反対がないなど、3回の説明会は正当性があると考え。なお、当地区の鉄鋼業は現在好景気な状況にあり、この時期がチャンスであると考え。
- 欧米では、ゾーニングがはっきりしており、浦安市は、日本では珍しくこのゾーニングがはっきりしているまちであるので好感が持てる。今後もこのゾーニングを明確にしたまちづくりを進めて欲しい。
- 全体を通して70%の参加を得ており、理解が得られたものと考え。また、結果として3回の説明会を実施したものであり、当初から回数を限定したものではないので、要望があれば行う考えであった。
- 説明が不十分であるとは、考えない。
- 全会一致をもって、原案の内容が適当であることを答申することで、了承された。
- 今後の予定として、7月下旬に公共下水道に関する変更を諮問することを予定している。

問い合わせ先

都市整備部都市計画課都市政策室 電話 047—351—1111（内線）1953